

(第24回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(自 平成18年1月1日)
(至 平成18年12月31日)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社

(添付書類)

事業報告

(自 平成18年1月1日)
(至 平成18年12月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期（2006年1月1日～2006年12月31日）の我が国経済は、景気回復局面を迎え、企業収益の拡大や設備投資の増大、個人消費の回復など、比較的好調に推移致しました。しかしながらその一方では原油価格の高騰、金利上昇などの懸念材料も目立ち、業種や地域、企業規模によって景況感に格差が生じました。

半導体市場においては、主要な需要先である家電など民生機器の価格競争激化の影響を受けた厳しい受注競争により、価格低下の状況が続いておりますが、パソコンや携帯電話関連の半導体には積極的な設備投資が行われるなど、市場の拡大がみられ、全体的には回復基調にあります。

当社におきましても、液晶ディスプレイ向け製品、携帯音楽プレーヤーやゲーム機器向けロジック製品は比較的堅調で、当社親会社ユニテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション（UMC）へのアウトソーシング事業も拡大したことから、売上高は順調に回復し、34,423百万円と、前期比49%増となりました。

また、一部顧客・分野に集中していたプロダクトミックスの分散、コストダウン、過去に投資した設備の見直しなどを行いました。その結果、業績も回復基調にあり、営業損失は3,157百万円（前期は11,513百万円）、経常損失は3,595百万円（同12,150百万円）、当期純損失は2,910百万円（同12,553百万円）となりました。

特に、下半期は当期純利益が46百万円で、黒字となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期は、従来セールアンドリースバックにより賃借していた製造装置の買い戻しを行った他、維持更新投資等で、総額72億円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は自己資金により充当致しました。

(4) 対処すべき課題

当期の業績を踏まえ、前期に引き続き、以下の4点を課題として認識し、取り組んでおります。

① 世界で取引と顧客を拡大し、収益の最大化を図る

これまでの、特定の日本のIDM (Integrated Device Manufacture 垂直統合型デバイスメーカー) とのパートナーシップ重視の方針にこだわることなく、顧客ベースの拡大を進めます。まずは、海外のファブレス (自社工場を持たず設計・販売に特化した半導体メーカー) 比率を高めることによって、IDMとファブレスの比率の適正化を図ります。続いて、プロダクトミックスの改善による、ASP (平均売上単価) の向上や、生産能力に応じた0.18 μ m製品の受注拡大を進め、収益を拡大します。

② 世界レベルの工場品質に向け、継続的な改善を進める

館山工場の品質について、グローバル競争を勝ち抜くために、世界のトップレベルを常に意識し、歩留り、サイクルタイム、欠陥密度、プロセスの早期立ち上げ等、さまざまな点で改善を進めてまいります。

③ 継続的な製造コストの削減

材料費や電力使用量など、コントロール可能なコストの改善に継続して取り組んでおります。

④ 教育による管理能力とエンジニアリング力の強化

以上の実現のために、人材育成に一層努めます。

その一環として取り組むナレッジ・マネジメントでは、UMCのノウハウを積極的に導入できるシステムを構築します。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期
	(H.15/1~H.15/12)	(H.16/1~H.16/12)	(H.17/1~H.17/12)	当 期 (H.18/1~H.18/12)
受 注 高(百万円)	37,889	34,614	25,434	36,160
売 上 高(百万円)	35,674	36,772	23,062	34,423
当期純損益(百万円)	2,048	△630	△12,553	△2,910
1株当たり当期純損益(円)	2,032.44	△634.13	△12,685.54	△2,941.22
総 資 産(百万円)	120,613	118,189	87,233	76,762
純 資 産(百万円)	63,410	61,308	48,743	45,842

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号) を適用しております。

3. 第24期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計方針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 記載金額は、第21期は百万円未満を切捨て、第22期より百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6)重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社はユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションで、同社は当社の株式を495,650株（議決権比率50.1%）所有いたしております。

当社は親会社へ一部製品の生産を委託し、これを購入しております。

(7)主要な事業内容（平成18年12月31日現在）

品目	内容
電子機器および部品	半導体製品の製造販売

(8)主要な営業所および工場（平成18年12月31日現在）

名称	所在地
本社・館山工場	千葉県館山市
東京営業所	東京都千代田区

(9)使用人の状況（平成18年12月31日現在）

使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
713名	43名減	36歳7ヶ月	10年0ヶ月

(注)上記使用人の他に、派遣社員232名、パート13名がおります。

(10)主な借入先（平成18年12月31日現在）

借入先	借入額
中国国際商業銀行	714 百万円
兆豊信託商業銀行	238
第一商業銀行	179
計	1,131

2. 会社の株式に関する事項（平成18年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 989,544株
 (注) 発行済株式の総数の減少の内訳は次のとおりであります。
 自己株式の消却による減少 0.6株
 (3) 株主数 11,390 名
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
	株	%
ユナイテッド マイクロエレクトロニクス コーポレーション	495,650	50.09
ダイワセキュリティーズエスエムビーシー シンガポールリミテッド	44,905	4.54
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・リミテッド	33,814	3.42
シャープ株式会社	29,756	3.01
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	25,779	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	24,411	2.47
アイビージェイ アジア セキュリティーズ エルティディークライアント アカウンド	13,722	1.39
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	12,191	1.23
ダイワセキュリティーズエスエムビーシー ホンコンリミテッド	10,411	1.05
ジェービーモルガンチエース シーアールイーエフ ジャスデツクレンディング アカウンド	10,146	1.03

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日興シティ信託銀行株式会社（投信口） 25,779株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 24,411株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日における会社役員の新株予約権等の状況

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	払込金額	行使期間
平成15年 3月20日	2,626個	普通株式 (その1) 1,082株 (その2) 620株 (その3) 320株 (その4) 604株	(その1) ~(その4) 36,500円	①平成15年 10月1日~ 平成20年 9月30日 ②平成16年 4月1日~ 平成21年 3月30日 ③平成16年 10月1日~ 平成21年 9月30日 ④平成17年 4月1日~ 平成22年 3月30日
平成17年 3月29日	2,015個	普通株式 (その1) 1,010株 (その2) 1,005株	45,800円	①平成18年 4月1日~ 平成23年 3月31日 ②平成19年 4月1日~ 平成24年 3月31日
平成18年 3月27日	1,280個	普通株式 1,280株	37,300円	平成20年 4月1日~ 平成25年 3月31日

当社取締役、その他当社の役員の新株予約権の
区分別合計

発行決議の日		新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
平成15年 3月20日	取締役	1,572個	1,572株	3人
	社外取締役	984個	984株	3人
	監査役	70個	70株	1人
平成17年 3月29日	取締役	880個	880株	3人
	社外取締役	905個	905株	5人
	監査役	230個	230株	2人
平成18年 3月27日	取締役	440個	440株	3人
	社外取締役	600個	600株	6人
	監査役	240個	240株	4人

(2) 当期中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

決議年月日	平成18年3月27日
発行した新株予約権の数	13,105個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13,105株(新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,300円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員および顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。 ②新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。 ③その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会およびその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員および顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

当社従業員、当社子会社役員および従業員に対して交付した新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	付与した者の総数
当社従業員	13,105個	普通株式	13,105株	735人

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①旧転換社債

銘柄	発行年月日	転換社債の残高	株式の種類	転換価格
ユー・エム・シー・ジャパン株式会社2007年満期ユーロ円建転換社債	平成14年3月25日	5,370百万円	普通株式	400,000円

②旧商法第341条ノ2の規定に基づく転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	新株予約権債の残高	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の発行価額
平成15年11月25日	17,340百万円	1,734個	普通株式	92,480株	無償

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における 地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
取 締 役 会 長	胡 國強	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション 会長（董事長） コンパル・コミュニケーションズ・インク 取締役
代 表 取 締 役 社 長	温 清章	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション 取締役
取 締 役	曹 興誠	ピクサート・イメージング・インク 会長（董 事長）
取 締 役	宣 明智	シリコン・インテグレートッド・システム ズ・コーポレーション 会長（董事長）
取 締 役	黄 清苑	
取 締 役	陳 文洋	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション 8インチ及び6インチ工 場バイス・プレジデント
取 締 役	張 士昌	UMC-USA社 バイス・プレジデント・オブ・ セールス
取 締 役	菅原寿二	オフィサー（第1営業統括部担当）兼 カス タマーサービス部ジェネラルマネージャー
取 締 役	谷平昌英	デビュティ・プラントダイレクター 兼 オ フィサー（技術本部担当）
監 査 役 （ 常 勤 ）	松本良弘	
監 査 役	荒川栄一	公認会計士
監 査 役	李 亞菁	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション オーディティング・ディ ビジョン ディビジョン・ダイレクター ファラディ・テクノロジー・コーポレーシ ョン 監査役
監 査 役	劉 啓東	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション CFO ノバテック・マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション 取締役 ティー・エル・シー・キャピタル・カンパ ニー・リミテッド 監査役

- (注) 1. 取締役胡 國強、黄 清苑、陳 文洋は社外取締役であります。
2. 監査役 荒川栄一、李 亞菁、劉 啓東は社外監査役であります。
3. 当期中の取締役および監査役の異動
(1)平成18年3月27日付をもって、狩野紀昭氏は取締役を辞任いたしました。
(2)平成18年4月15日付をもって、鈴木峰孝氏は監査役を辞任いたしました。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 32百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）

監査役 3名 10百万円（うち社外監査役 1名 3百万円）

(注) 1. 創立総会（昭和59年5月15日）の決議による取締役報酬限度額は、月総額150万円以内、監査役報酬限度額は、月総額200万円以内であります。

2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）を430万円支給しております。

3. 平成18年12月31日現在、取締役は9名、監査役は4名であり、うち取締役6名および監査役2名は無報酬であります。なお、期末現在の人数と支給人員の相違は以下のとおりであります。

取締役 支給人員のうち1名は当期中に退任し、1名は当期中に無報酬となりました。

監査役 支給人員のうち1名は当期中に退任いたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 19百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19百万円

貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	33,933	流動負債	13,452
現金及び預金	20,919	買掛金	4,414
売掛金	9,346	短期借入金	1,131
有価証券	500	未払金	1,487
製品	259	未払費用	473
原材料	131	未払法人税等	51
仕掛品	1,479	一年以内に償還 予定の転換社債	5,373
貯蔵品	859	預り金	105
前払費用	218	賞与引当金	135
その他	222	修繕引当金	230
固定資産	42,829	その他	53
有形固定資産	32,834	固定負債	17,468
建物	11,205	社債	17,340
構築物	1,250	繰延税金負債	13
機械及び装置	17,214	退職給付引当金	86
車両運搬具	1	役員退職慰労引当金	29
工具器具及び備品	360	負債合計	30,920
土地	2,743	純資産の部	
建設仮勘定	61	株主資本	
無形固定資産	635	資本金	27,140
借地権	539	資本剰余金	
ソフトウェア	46	資本準備金	20,218
その他	50	資本剰余金合計	20,218
投資その他の資産	9,360	利益剰余金	
投資有価証券	9,044	利益準備金	57
その他	316	繰越利益剰余金	△1,592
貸倒引当金	△0	利益剰余金合計	△1,535
資産合計	76,762	株主資本合計	45,823
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差 額金	19
		評価・換算差額等合計	19
		純資産合計	45,842
		負債・純資産合計	76,762

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成18年1月1日)
(至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		34,423
売上原価		35,705
売上総損失		1,282
販売費及び一般管理費		1,875
営業損失		3,157
営業外収益		
受取利息	54	
デザインサポート料	115	
その他	77	246
営業外費用		
支払利息	61	
たな卸資産除却損	295	
たな卸資産評価損	324	
その他	4	684
経常損失		3,595
特別利益		
固定資産売却益	710	
社債償還益	251	961
特別損失		
固定資産除却損	259	
その他	12	271
税引前当期純損失		2,905
法人税、住民税及び事業税		5
当期純損失		2,910

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成18年1月1日
至 平成18年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成17年12月31日 残高	27,140	20,218	20,218	57	1,318	1,375
事業年度中の変動額			-			-
当期純損失			-		△2,910	△2,910
自己株式の取得			-			-
自己株式の消却			-		△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-			-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△2,910	△2,910
平成18年12月31日 残高	27,140	20,218	20,218	57	△1,592	△1,535

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高	-	48,734	9	9	48,743
事業年度中の変動額		-			
当期純損失		△2,910		-	△2,910
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の消却	0	-		-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	10	10	10
事業年度中の変動額合計	-	△2,910	10	10	△2,900
平成18年12月31日 残高	-	45,823	19	19	45,842

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法による低価法

3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年、機械及び装置 5年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出にあてるため、支給見込み額に基づき計上しております。

修繕引当金

受変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期に負担すべき費用を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（420百万円）については、9年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理する事としております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

計算書類は、会社法（平成17年法律第86号）、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）及び会社計算規則（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。

6) 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用される事となった事に伴い、当期よりこれらを適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が会社法施行日以降終了する事業年度に係る財務諸表から適用される事となった事に伴い、当期よりこれらを適用しております。

従来の方法によった場合の資本の部の合計に相当する金額は45,842百万円であります。

なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1)有形固定資産の減価償却累計額	74,381百万円
2)関係会社に対する短期金銭債務	1,460百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引	商品仕入	9,838百万円
	コミッション収入	28百万円
	コミッション費用	98百万円
	その他の営業取引高	444百万円
	合計	10,408百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1) 当期末日における発行済株式の総数	989,544株
2) 当期末日における自己株式の総数	—
3) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項	—
4) 当期末日における新株予約権の目的となる株式の数	51,124株

(注) この他に、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を以下のとおり有しております。

転換社債	
新株引受権の残高	5,370百万円 (転換価格 400,000円)
転換社債型新株予約権付社債	
目的となる株式の数	92,480株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰延税金資産 (流動)

たな卸資産評価損否認	130百万円
賞与引当金否認	55百万円
その他	86百万円

繰延税金資産 (流動) 小計 271百万円

 評価性引当金 △271百万円

繰延税金資産 (流動) 合計 —

繰延税金資産 (固定)

繰越欠損金	7,201百万円
その他	186百万円

繰延税金資産 (固定) 小計 7,387百万円

 評価性引当金 △7,387百万円

繰延税金資産 (固定) 合計 —

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

繰延税金負債 (固定)

 有価証券評価差額金 △13百万円

繰延税金負債 (固定) 合計 △13百万円

繰延税金負債合計 △13百万円

繰延税金負債の純額 △13百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	6	4	2
工具器具及び備品	23	8	15
合計	29	12	17

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5百万円
1年超	12百万円
合計	17百万円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3) 支払リース料（減価償却費相当額） 10百万円

4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

1) 親会社及び法人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国台湾新竹市	百万NT\$ 191,323	半導体製品の前工程の受託生産	(被所有) 直接 50.1	兼任 2人	生産移管 顧客紹介

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	商品仕入	9,838	買掛金	1,404

2) 役員及び個人株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上 の関係
役員	温 清章	-	-	当社代表取 締役	-	-	-

属性	氏名	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	温 清章	社宅賃貸取 引	1	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
 社宅取引については、当社社宅管理規程により決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	46,326円78銭
1株当たり当期純損失	2,941円22銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年2月5日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 博 道 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 室 橋 陽 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

I. 監査役監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他必要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査するなどの方法によって監査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
2. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
3. 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
4. 重要な後発事象について確認を行ったところ、該当事項はないものと認められます。

平成19年2月9日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役 松本良弘 ㊟



社外監査役 荒川栄一 ㊟

社外監査役 劉啓東 ㊟

社外監査役 李垂菁 ㊟

以 上

株主メモ

株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付及び 電話照会先	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (住所変更等用紙のご請求)  0120-175-417 (その他のご照会)  0120-176-417
インターネット ホームページ URL	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/ retail/service/daiko/index.html
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
公 告 方 法	電子公告 (当社のホームページ http:// www.umc.j.com に掲載しています)

事業所所在地

本社／館山工場

〒294-8502 千葉県館山市山本1580番地

電話 0470-23-3121

東京営業所

〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目2番地

新倉ビル7階

電話 03-5294-2701